

出資法人等評価・カルテシート（平成 28 年度分）

1 出資法人等の概要

団体名	公益財団法人とよなか国際交流協会		
所在地	豊中市玉井町 1 丁目 1-1-601	所管部局・課	人権政策課
設立年月日	平成 5（1993）年 11 月 18 日	代表者	理事長 松本康之
基本金・資本金	200,000,000 円	うち市出資額（率）	200,000,000 円（100%）
設立目的	<p>この法人は、豊中市、関係団体等と連携を図りながら、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進することにより、世界の多様な文化及び人々との相互認識と理解を深めるとともに、地域の国際化を促進し、新しい地域文化の創造と平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p> <p>（1）国際交流の機会提供及び参加促進事業 （2）国際理解及び国際化に関する啓発・研修事業 （3）国際交流に関する情報の収集及び提供事業 （4）民間団体の国際交流活動に対する支援事業 （5）国際交流に関する調査及び研究並びにその受託事業 （6）国際協力に関する事業 （7）在住外国人に対する支援事業 （8）その他上記の目的を達成するために必要な事業</p>		

2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H26			H27			H28		
		市派遣	市OB		市派遣	市OB		市派遣	市OB	
役員	常勤	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤	9	0	1	14	0	1	14	0	1
職員	常勤	9	0	0	4	0	0	4	0	0
	非常勤	0	0	0	7	0	0	6	0	0
役員の平均年間報酬（H27年度、千円）※常勤のみ		0			職員の平均年間給与（H27年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			3,897 千円・45.6 歳		

3 財務関係

損益計算書		金額（千円）		
		H25	H26	H27
	総収入	55,397	61,937	64,328
	（うち市受入金）	46,479	53,183	54,112
	総費用	57,228	62,679	60,904
	経常損益	▲1,785	▲647	3,574
	当期損益	▲1,785	▲647	3,408

貸借対照表		金額（千円）		
		H25	H26	H27
	資産の部合計	220,884	221,253	222,696
	負債の部合計	6,464	7,628	5,663
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	214,420	213,625	217,033
	利益剰余金	14,420	13,625	17,033

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H25	H26	H27	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	0	0	0	
	事業費	0	0	0	
	運営費	0	0	0	
	委託料	4,266	4,860	4,816	小学校英語外国語体験活動事業・緊急雇用創出基金事業
	指定管理委託料	42,213	48,323	49,296	指定管理委託事業
	その他	0	0	0	
計		46,479	53,183	54,112	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	200,000	200,000	200,000	平成5年11月出捐
	その他	0	0	0	
計		200,000	200,000	200,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H25	H26	H27
市民主体の国際交流活動推進事業 【指定管理事業】	情報サービス事業：情報を市民に発信するために実施している（「とよなかこくさいこりゆうきょうかいのおしらせ」の発行等） ホストファミリー・留学生交流事業：留学生とのホームビジットの形式で半年から1年の交流を行っている 市民活動協働推進事業：「共同デスク」等中間支援組織同士が情報交換をしながら市民活動の層を厚くするために発信を行っている	おしらせ発行部数（部） ホストファミリー交流企画参加人数（人） 共同デスク会議開催数（回）	24,000 358 14	30,000 453 12	28,800 305 8
おとな国際事業 【指定管理事業】	にほんご活動事業：地域で暮らしている外国人市民が、出会い、交流し、対話し、日本人との新たな双方向の関係を結んでいける機会をつくっている（「もっともつつかえるにほんご」・「とよなかにほんご」・「にちようがちゃがちゃだん」・「おやこでにほんご」等）	にほんご活動参加人数（人） 開催回数（回）	6,881 284	7,245 280	8,225 286
持続可能な地域づくり事業 【自主事業】	「ESDとよなか」事業：次代に向けて持続可能な地域づくりのために情報交換している メディアリテラシー市民ゼミナール事業：メディア研究者等とチームを組み、メディア分析を行う市民講座を通して社会を捉えなおす講師等の派遣をしている	ESDとよなか連絡会議（回） メディアリテラシー市民ゼミナール参加人数（人）	8 25	8 13	8 22
持続可能なひとづくり事業 【指定管理事業】	ボランティア養成・ボランティア研修事業：事業に関わるボランティアの研修を行っている（ボランティア研修事業・「哲学カフェ」など）	参加人数（人）	713	794	508
子ども国際事業 【指定管理事業】	韓国・朝鮮のこぼとあそびのつどい：韓国・朝鮮にルーツをもつ子どもたちのために、出会い、つながり、自己肯定感を持てる場つくるために実施している 「おまつり地球一周クラブ」：地域の小中学生を対象にした国際理解プログラムを実施している	こぼとあそびのつどい参加人数（人） 「おまつり地球一周クラブ」参加人数（人）	345 582	324 400	302 236

おとなサポート事業 【指定管理事業】	相談サービス事業:多言語で安心できる相談機能を提供すると同時に、地域で孤立している外国人へのアウトリーチ、外国人の自立サポートを行うとともに、他事業から派生する外国人のサポートシステムとしても機能するよう実施している	相談件数(件)	479	948	973
子どもサポート事業 【指定管理事業】	多文化子ども・保育事業:地域に暮らす就学前の外国人の子どもたちが多様な子どもや大人に接し、コミュニケーションをとることで社会生活に慣れるための場づくりとして、また保護者が子育てについて相談したり、地域の情報を得たりできる場づくりとして実施している(「多文化子ども保育にこにこ」、「多文化子育て支援ボランティア養成講座」) 子ども母語・学習支援「サンブレイス」事業:外国にルーツを持つ子どもが母語や文化を学ぶことを通じて、仲間と出会う場づくりとして、また日本語・学習支援を通じた居場所づくりとして実施している	多文化子ども保育にこにこ 開催回数(回) 参加人数(人) 多文化子育て支援ボランティア養成講座 開催回数(回) 参加人数(人) 子ども母語 開催回数(回) 参加人数(人) サンブレイス 開催回数(回) 参加人数(人)	91 616 3 88 83 294 34 501	90 818 3 67 86 459 46 764	92 766 3 67 92 344 42 856
小学校英語外国語体験活動事業 【豊中市教育委員会受託事業】	小学校英語外国語体験活動事業:小学生を対象に、異なる文化・言葉・背景を持つ人の存在を通して、国際理解や共生していくこととする姿勢、外国語を使用してコミュニケーションを図る積極的な態度を身につける機会を提供するために実施している(小学校英語外国語体験活動事業)	体験人数(人)	14,100	14,100	37,500
施設管理受託事業 【指定管理事業】	国際交流・男女共同参画目的貸室業務、一般利用目的貸室業務及び、一般市民に対する授乳室利用対応を行っている 「デザイン5」:指定管理制度を市民と共に考えて工夫していくための市民参加の場づくり	センター使用件数(回) 利用人数(人) 「デザイン5」参加人数(人)	5,235 46,946 749	5,770 62,054 544	5,713 62,914 221

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H25	H26	H27
市受入金比率 市受入金/経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	83.9%	85.9%	84.1%
人件費比率(%) 人件費/経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	52.8%	48.2%	48.7%
管理費比率(%) 管理費/経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	2.6%	2.6%	2.9%
正味財産比率(%) 正味財産合計/(負債+正味財産合計)×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	97.1%	96.6%	97.5%
固定比率(%) 固定資産/正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表します。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	97.9%	98.3%	96.8%
流動比率(%) 流動資産/流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	168.5%	146.3%	220.0%

<p>専門性と資質向上のための研修制度の確立</p>	<p>職員の専門性と資質向上のための研修制度を確立し、新採用から経験年数による研修、管理職研修など切れ目のない研修制度にしました。また、職員自らがスキルや資質向上を図れるよう、自己啓発ができる研修制度（職免）を導入しました。</p>	<p>様々な支援事業や中間支援組織としての責務と役割のために、ややもすると職員は充電ができず、日々放電状態が続くことが多くなります。この状態を解消するための方策を研修計画と同時に、スキルアップを具体的に目指せるようなシステムづくりが必要となります。</p>
<p>事業の精選と拡充</p>	<p>今年度も市民・学生ボランティア等による主体的で広範な参加により、全 29 事業や様々なイベントの活性化を図り、充実した取り組みを実施しました。一方で、財団のミッションとニーズを踏まえつつ、膨大化する事業のスリム化と同時に、時代や地域の新たなニーズに沿った新規事業を行うための検討をすすめました。</p>	<p>新規事業としては、主に子どもの生活・学習サポート事業と高齢者支援事業を検討しています。同時に、既存事業のスリム化を更にすすめ、事業展開の適正化を図る必要があります。また、今後とも市民・学生等のボランティア等との協働・連携が欠かすことができず、ますます重要になってきます。</p>

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性 実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>日本社会の少子化がすすむにつれ、ますます外国人の日本への移住・定住が増加しています。豊中市においてもその傾向は変わらず、ここ数年外国人住民が増えつつあります。地域に住む外国人の中に、日本語が理解できない人、日本の社会制度やシステムが十分に理解できない、身近に友人や相談相手がいない等により、困難を抱える人が多くなっています。このような社会情勢のなかで、財団は豊中市における国際交流活動の拠点であるセンターを発信基地として、外国人への総合的支援事業と人権尊重を基調とした国際交流活動と多文化共生社会の推進に努めてきました。</p> <p>日常活動としては、主に日本語交流活動、相談サービス、多文化保育、子ども母語・学習支援、若者支援、留学生・ホストファミリー、多文化共生&国際理解推進、小学校外国語体験活動、講師派遣等、社会や地域のニーズに沿った全29事業を展開しています。中でも、相談事業におけるDV・就労・離婚等の問題や子どもの養育・教育等の問題への対応が急増し、様々な関係機関との連携により解決できた事案も数多くありました。</p> <p>また、次世代育成のための若者支援事業が3年目となり、外国にルーツのある若者がセンターに多数集い、自分たちで自主的に多様な活動を展開し、豊中まつりの出店・出演などに参加したり、岡町や庄内等へ出向いてイベントを開催するなどして、積極的に地域社会や人とのつながりを持ってきました。</p> <p>このように社会状況や環境の変化、そして市民のニーズ等に沿った事業を展開することにより、センターの年間利用者数が85,842人（昨年度比5,725人増）で、うち外国人が約40%を占めており、豊中市の外国籍住民比率1.15%を大きく上回っています。幼児から高齢者までの多様な人々が安心して気軽に集える場（センター）になっていると言えます。</p>	<p>今後もますますの人口減少に伴い、就労、結婚、研修、留学等により来日する外国人が増加の一途をたどることは避けられない社会現象です。このような現象を見据えるとき、豊中においても国際交流協会の果たす役割は拡大し、これまで以上に重要になってきます。</p> <p>豊中市には南北の地域格差による南部地域活性化という大きな課題が横たわっています。財団としても、南部地域で活動する団体や個人と協働・連携して、この豊中市の課題である南部活性化推進事業の一端を担いたいと考えてきました。南部地域には、外国にルーツのある人たちが多く暮らすとも言われていますが、センターの位置的なこともあり、これまでなかなか手が届かなかった南部地域での子どもの学習支援を定期的（週1回）に開催するのを足がかりに、子どもの保護者や地域の外国にルーツのある人たちとのつながりを築いていきたいと考えています。同時に、今後も積極的に南部地域へのアウトリーチによる国際理解事業や外国人との共生するまちづくりに一役を担えるよう努めていきます。</p> <p>東南海地震が近々起こりうると想定されている近年、豊中市においてもその危機管理が必要となっています。大規模災害が起こると、日本に長年住んできた者にとってもパニック状態になります。それを考える時、日本語や日本の文化・習慣に馴染んでいない外国人を災害弱者としての支援システムが急がれます。豊中市の外国人支援の拠点を自負する財団は、災害時に必然と多言語情報・支援センターの立ち上げと運営を任せられることを念頭に、豊中市との連携を密にして外国人支援のシステムづくりと具体的な行動計画を考案していきます。</p>

<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か 	<p>日本語交流活動、相談サービス、ホストファミリー、子ども・若者支援事業など全 29 事業において、400 人を超える市民・学生ボランティア（外国人市民を含む）の協力によって、地域に住む外国人と日本人の様々なニーズに沿った多様な活動を展開することができています。同時に、とよなか男女共同参画推進財団をはじめとする福祉・環境・スポーツ・人権など様々な分野で活躍する団体との連携により、地域の人的・物的資源と情報を有効に活用することができています。また、南部地域で活動するさまざまな団体や個人との出会いとつながりを深め、協働と連携により次世代の若者事業や外国人の進路相談等の取り組みが進化充実してきました。センターの登録グループや国際交流団体との連携により豊中市の国際交流団体のネットワークづくりの礎となりつつあります。一方で、府内の国際交流協会とのネットワークにより、各市国際課や協会が抱える現状や成果と課題を共有し、研修会（共催）を開くことで、課題克服のための大きな参考事例となりました。</p> <p>今年度より、事業と総務を繋げる役割及び主任職員をまとめて事務局長を補佐する新たな職責「総括主任」を創設することで、組織の重層化を図りました。職員の給与に関しては、昨年度は正職員の給与体系を見直し、今年度は契約職員の時給制を月給制に変更するとともに賞与も支給することで、多少なりの正規職員と非正規職員の格差是正を行いました。また、週1日の「ノー残業デイ」を設置し、ライフワークバランスを保ちつつ、個々の事業推進力とモチベーションが高まるよう努めました。</p>	<p>センター事業は400名余の市民・学生ボランティアによって支えられていることを常に念頭に置き、年間に数回のボランティアとの意見交換会を持つことで、共に創るセンター事業という発想を持って、今後の事業展開や諸課題を共に乗り越え、より安心・安全・安定的な運営をめざします。また、豊中で活動する国際交流団体をはじめとし、多様な分野で活動する団体や個人、そして、大阪府内の国際交流協会との連携やネットワークを活かし、人的・物的な経営資源を共に有効活用し合える関係づくりへ発展させるように努力します。</p> <p>来年度からの第3期指定管理者の仕様書改定により、貸室対応が夜間までの延長となるため、職員がシフト勤務となり情報共有や連携が難しくなるのを防ぐために、最低週1回は全職員が一堂に会し、全体共有できるシステムが必要となります。同時に、夜間業務に備えた安全管理システムも同時に具体的検討が必要となります。そして、これまで以上に働いやすく、やりがいのある職場環境を整えるために、有給休暇取得率を高めたり、産育休や介護休暇などの休暇制度の充実を図ったりする必要があります。</p>
<p>有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意図する成果に有効に結びついているか 	<p>市民・学生ボランティアは、各事業への関わりの中で、多様な外国人と出会い、ふれあい、語り合うことで、地域に住む外国人が置かれている社会的状況やそれぞれの個々の願いや苦悩などへの理解が深まり、お互いが支え合う関係を築いています。また、ボランティア養成講座や市民向けセミナー、多文化共生推進事業等を受講することで、多様性を承認する大切さと気づき、ちがいを豊かさとしてとらえることができる多くの市民が、それぞれの地域で自発的に多文化共生のまちづくりに関わっています。</p>	<p>大規模災害時などの緊急時において、多言語通訳ができる人材、外国人コミュニティ内でキーパーソンの役割を担える人材、地域で外国人住民の支援が可能な人材等の把握や登録を事前にすすめる必要があります。また、日常的に地域で支援が必要な外国人をセンターにつないでもらえるような団体や個人とのつながりも重要になっています。一方で、外国人自身が地域や社会で支援する側として役割を担えるような場面を作る方策も考えます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>財団の基本理念「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域ですすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」は、豊中市の「多文化共生指針」の基本的な考え方と完全に合致しており、その実現に向けての協働・連携の有機的な関係が強く結ばれていると考えています。財団がこれまで築き上げてきた実績と独自のノウハウを十分に活かし、効果的で効率的に事業を推進できていると考えています。また、センター利用者に対するサービス水準もかなり高められ、センター利用者が地域や社会において、市がめざしているまちづくりに大いに貢献していると確信しています。</p>	<p>少子高齢化に伴う外国人の渡日が増加する社会情勢を考えると、財団の社会的需要と役割は増大することが明らかになっています。一方で課題が増大化・複雑化することを考えると、地域の国際交流団体や多様な分野の市民公益活動団体、地域の諸団体、そして豊中市との連携強化を一層すすめることが必要になります。また、センター事業を共に推進している市民・学生ボランティアやセンター利用者との課題共有と協働関係をさらに深めていくことも重要であると認識しています。そのための財団のガバナンスの確立と同時に、組織の安定性と柔軟性をもった体制を保っていきます。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか 	<p>とよなか国際交流協会は人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進する事業を行い、平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的として市の全額出資で設立された財団です。当協会は市の多文化共生指針、人権文化のまちづくりについてよく理解をしており、多言語相談やにほんご教室など外国人市民が安心して暮らしていけるまちづくりの推進を図るとともに、これらの取り組みを通して社会参加を促進しており、市の多文化共生指針の基本理念に合致するものといえます。</p>	<p>財団は、本市が平成 26 年 2 月に策定した「多文化共生指針」に沿ったさまざまな社会的・文化的背景を持った人々が人権尊重を基調として、お互いに理解し合い、地域社会の一員として暮らすまちづくりを推進しています。</p> <p>豊中市においてはアジア地域を中心とした外国人は増加傾向を示しており、今後も、市民の状況やニーズの多面的な把握を行い、さまざまな人・団体とつながりながら、人権尊重を基調とした、多くの人が交流できる取り組みを展開して今後も多文化共生のまちづくり推進の中心的役割を担ってもらうことを期待します。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>当財団の地域の外国人市民の実態把握、これまで培ってきた経験、ノウハウや多岐にわたるさまざまな事業における市民、団体、ボランティアとのネットワークは、地域に住む外国人と日本人のさまざまなニーズに沿った多文化共生のまちづくりの推進に大いに貢献しているものと考えます。</p> <p>また、昨年度から相談件数が増えている相談事業や地域との連携による事業展開など、とよなか国際交流センターの認知度向上やあらたな参加者を呼びこむ取り組みも行っており、さらなる多文化共生のまちづくりの推進について重要な役割を担っていると考えます。</p>	<p>財団の強みである、これまでの経験、ノウハウや 400 人を越えるボランティア、そして地域住民や諸団体とのネットワークを大いに活用して、コーディネータ役も担いながら事業展開をすすめてもらいたいと考えます。</p> <p>また、新たに取り組んでいる地域との交流・連携を確たるものにし、限られた経営資源を有効活用した取り組みを行うことにより、さらなる多くの人への啓発、支援につながることを期待します。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>市が行っている公的サービスに対する外国人の市政案内・相談窓口や外国人市民会議等と財団の多言語相談事業、市民交流事業や支援事業等のさまざまな事業など豊中市と役割分担と連携を図りながら、多文化共生のまちづくりを積極的にすすめてきました。</p> <p>また、多様な団体との協働、連携によるネットワークによる支援活動を行うことにより、地域社会の構成員として、人権尊重を基調とした共に暮らすまちの実現の推進に貢献していると考えています。</p>	<p>市の多文化共生指針が掲げる理念の実現に向けて、協会がすすめている多言語相談事業、市民啓発活動、外国人市民の地域参画などの取り組みを市の事業と連携を図りながら、多文化共生施策の拠点施設として、より多くの市民が集える場所となるように、取り組みをすすめてもらいたいと思います。</p> <p>また、今後大規模災害時における外国人支援についても、市と連携して対応していただけるようよろしくお願いいたします。</p>

総合評価

今年度も、多言語相談事業では労働、日常生活に関する内容など多くの件数がありました。

また、アウトリーチによりさまざまな地域で活躍する人や団体との情報交換を行い当財団の一層の知名度向上や連携を図ることによる新たな事業に取り組みをすすめてきました。その結果、センターの年間利用者数は前年度より5,725人の増加になりました。

また、各事業間の有機的な連携による事業展開を図り事業効果の向上を図りながら、市とも連携を行い、多文化共生施策を推進する拠点施設としての役割を果たして、多文化共生のまちづくりに寄与したと評価しています。

今後も、これまで培った市民・団体・ボランティアとのネットワークを基により多くの人に参加できるような取り組みをすすめていてもらいたいと考えています。

新たな地域団体との連携や市との連携を通じて、変化する社会的ニーズの把握に努めながら、よりきめ細かく多文化共生のまちづくりを推進してもらうことを期待します。

平成28年度からのとよなか国際交流センターの指定管理者として、市と情報共有・連携を図りながら、財団の強みを十分に活かした運営を行い豊中市の多文化共生社会づくりを牽引していただきたいと思います。